

〔赤嶺奈津江議員 登壇〕

○6 番 赤嶺奈津江さん 一般質問最終日、ラストで質問させていただきます。今回、質問が 8 つの項目になっていまして、これまでの質問で一番多いですから早口になると思いますが、ぜひ前向きに丁寧な答弁をいただきたいと思います。それでは、通告書に沿って一括で質問した後、再質問から一問一答で質問していきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

1、第 5 次総合計画と沖縄振興一括交付金の取組を問う。(1) 第 5 次総合計画の今後のスケジュールはどうなっているか。(2) 第 5 次総合計画の中心となる部署はどこになるか。(3) 沖縄振興一括交付金の旗振り役となる部署はあるか。(4) 第 5 次総合計画に、沖縄振興一括交付金を踏まえて計画策定できないか。

2、小中学校のクーラー設置について。(1) 特に暑い教室にクーラーを入れるとしているが、暑さ以外でクーラーを入れたほうが良いと思われる教室はないか。(2) 教室環境は学校公開日等にも確認していると聞いた。学校から連絡があったときも確認してはどうか。(3) 各教室の気温・臭気・音などを考慮してクーラー設置を検討できないか。

3、公共施設・学校施設に人感センサーライトの設置をとということで、(1) 公共施設や各小中学校に防犯のために人感センサーライトを設置できないか。

4、各種団体・各部・各課が行う行事の持ち方について(1) 町内で開催される同じ日に複数重なることが多々ある。各種団体・各部・各課の事業の調整は行っているか。

5、町立体育館の建設をとということで、(1) 人口も増加しスポーツの盛んな当町には陸上競技場や野球場はあるが体育館がない。近隣市町の体育館を利用しようとしても、その地域住民が優先されるため利用できないことが多くなっている。当町にも町立体育館を建設するべきではないか。

6、子ども・子育て支援新制度の周知について。(1) 子ども・子育て支援新制度により、保育園・幼稚園の運営にも変更がある。待機児童や保育園でも年長クラスに申し込みした保護者に対しての新体制の周知はどうなっているか。

7、(1) 町長の施政方針で、災害時避施設の補修等を行っていくとしているが、今後の計画はどのようになっているか。

8、那覇市・南風原町環境施設組合に対しての町負担金について問う。私は同組合議会の議員でもありますけれども、町としての考えを問いたいということで質問させていただいております。(1) 環境の杜ふれあいの維持管理、修繕の費用を確保するために使用料を上げることが検討されていると聞く。環境施設組合の管理する施設是那覇市と南風原町の負担金で運営されているため、負担金について確認する。那覇市との負担割合と負担金の推移はどうか。(2) クリーンセンターや環境の杜ふれあいの維持管理、修繕の費用を確保するために、今後負担金が増えることが考えられる。負担金が増えることについて協議はあるか。以上です。よろしく願いいたします。

○議長 宮城清政君 副町長。

○副町長 国吉真章君 それでは質問事項1点目、第5次総合計画と沖縄振興一括交付金の取組を問う(1)についてお答えいたします。第5次総合計画期間が平成29年度から開始することから、平成27年度から平成28年度にかけて策定をしております。平成27年度は、第4次総合計画の検証、平成28年度は第5次総合計画策定に重点を置いた取組といたします。(2)と(3)については、いずれも総務部企画財政課が担当部署となります。

(4)については、沖縄特別措置法において沖縄振興計画、沖縄21世紀ビジョン計画に基づく事業に、沖縄振興特別推進交付金を補助すると定められております。そのため、第5次総合計画は、沖縄21世紀ビジョン計画に沿った策定となりますので沖縄振興特別推進交付金を踏まえて計画策定しております。

質問事項3点目の公共施設・学校施設に人感センサーライトの設置を(1)についてお答えします。役場庁舎・ちむぐる館には、警備員が常駐していること、中央公民館、文化センター、その他の施設等については巡回警備や機械警備等による防犯対策を講じております。また、学校においては、学校警備員が宿直しております。設置については、費用対効果等の調査を行い、今後検討してまいりたいと思います。

質問事項4点目、各種団体・各部・各課が行う行事の持ち方について(1)にお答えします。町行政の円滑な運営のため、毎週月曜日の三役会議や毎月定例の庁議、部長会議、部課長会議等の町行政運営会議を開催し、関係機関の連絡調整を行っております。また、教育部では、南風原町社会教育関係団体年間行事予定表を作成しており、学校行事、町の大きな行事については、毎月行われる校長・教頭連絡会で日程調整をしておりますので、町の大きな行事等との重複はないかと思います。

質問事項6点目、子ども・子育て支援新制度の周知について(1)にお答えします。今回の町立幼稚園の制度改正・改革については、まだ保育園の保護者に周知が足りない部分もあることから、新年度において保育園の5歳児保育利用を予定している全保護者に対し、3月10日に町立幼稚園新体制についてチラシを配布いたしました。

質問事項7点目、災害時避難施設の補修等の計画を問う(1)です。新年度は、神里構造改善センターを予定しております。その後については、地域の要望や必要箇所等を踏まえ実施をしております。

8点目の那覇市・南風原町環境施設組合に対しての町負担金について問う(1)です。負担金の割合については、那覇市・南風原町環境施設組規約第16条の規定により、ごみ処理施設等に係る負担金は那覇・南風原町クリーンセンターへのごみ搬入量の実績割、還元施設の環境の杜ふれあいの管理・運営負担金は、那覇市100分の85、本町が100分の15の割合としています。本町のごみ処理施設等に係る負担割合と負担金は、平成24年度7.94パーセント、1億3,934万8,000円。平成25年度8.19パーセント、1億3,159万8,000円。平

成26年度8.44パーセント、1億3,612万1,000円。また、還元施設環境の杜ふれあい負担金は、平成24年度525万3,000円、平成25年度517万6,000円、平成26年度599万7,000円となっております。なお、平成27年度より新たに周辺まちづくり事業負担金を予算計上しております。(2)についてです。負担金について毎年7月に那覇市・南風原町環境施設組合より組合財政計画(10年計画)が作成され、そのつど協議を行っております。その財政計画で本町の負担金は、毎年約1億5,000万円程度を見込んでおります。また、ごみ処理施設の延命化を図る基幹改良工事を平成34年から2年間計画されていますが、改良工事を基金及び補助金を活用することで現時点では負担金の大幅増は示されておられません。以上です。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 質問事項2、小中学校のクーラー設置についてお答えいたします。

(1)から(3)までのご質問は、関連しますのでまとめて答弁いたします。特別教室や職員室はクーラー設置されておりますので、特に暑い教室については実施計画に計上して年次的に対応してまいります。学校からの連絡につきましても、逐次相談し対応してまいりたいと考えています。また、学校周辺からの臭気、騒音等につきましても、恒常的なものかどうかとも学校と相談しながら対応してまいりたいと考えております。

質問事項5、町立体育館の建設をというご質問にお答えいたします。現在、夜間は学校施設の体育館の開放をしておりますし、土日、祝日にあれば昼間の学校体育館の利用も可能ですので、教育委員会といたしましては現段階では町立体育館の建設は考えておりません。以上でございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。それでは、一問一答で再質問させていただきます。第5次総合計画については、同僚議員からも質問がありまして、平成27年度、平成28年度で計画策定をし平成29年度から実施することですので、この検証から始まって計画までというのはかなり密な時間を計画してやらなければ良いものができていないのかと思います。そのなかで確認しましたところ、企画財政課が中心になるということで、項目1については一括して質問させていただきたいのですけれども、実際には一括交付金と言われる推進交付金も取りまとめ調整等も企画財政課がやることになっていますし、計画をしたからには特に動くところもそこになることは分かるのですが、その旗振り役についてです。実際、各課でこういう事業をやりたいとか、こういったものに充てられないかという調整は、ある程度企画財政課でやるにしても、トータルの計画のなかでどの柱を目的にやっていくかという仕訳、手続きだけではなく旗振り役として班や課に分けるべきではないかと思うのです。この点、町としてはどうお考えでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 答えいたします。考え方なのですが、一括交付金という制度があってそれをやるために何かを生み出すという考えがあるかないかと言えば、ないとは言えないのですが、町に課題があってそれを解決するために何か策を打っていくなかでこの事業は他の補助がないから一括交付金を充当させていこうというのが本音であって、一括交付金という金を使わなければならないということではありません。ですから、先ほど答弁したとおり、町の向こう10年間の課題解決するためにいろんな基本構想から目的、実施計画を打って行くわけです。それを解決していくさまざまな施策を展開するうえで、財政的にも有利なものを活用していこうという考えですので、まずは町の課題をいかに解決していくか、有利な財源を調達するかというのが考えでございます、取りまとめはやはり先ほど答弁のありました企画財政課。当然、計画の中核を担っている課でございますので、そこが総合計画に基づいた施策を展開するうえでのまとめ役、自ずと旗振り役。なぜかと言いますと、ある課がある施策をやりたいというときに、こういった財源もあるのではないかと一緒にやっていく考えも含めてということでございます。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん 課題が先にあって、その課題解決のためにということですが、どの手段を打っていかというのはいろんなミッションをたどっていくなかで、一括交付金だったらできるだろうというのがあるのだと思います。それを実際動かしていくなかで、こなさないといけない数字がありますよね。使わなければならないというものではないのですが、そういった前提のなかで、こういった施策ができないかと下から上がってきたときに、それが本当の課題解決のためだけなのかといったところで旗振り役が必要になってくるはずなのです。日常の業務のなかで、これまでやってきた施策と手続き関係プラスこの旗振り役というものがこの課に集中してくる。私が言いたいのは、この課だけに負担をかけるのか、ちゃんとした旗振り役とされる部署を置いて、こういう施策のためにこういうものできないかという調整をやる部門と言いますか、課ではなくても班という体制でも置いたほうが各課・各部との調整がうまく進むのではないかという提案もあります。一括交付金だけでもかなりの事業をこなすなかで、各課も大変な部分もあります。また、特に今は観光を重点的にということで産業振興課もかなりがんばってくれていますし、同僚議員が質問したなかで残業の確認もありましたけれども、150何時間から0時間までということで、それだけ偏った業務があるということは、その仕訳の方法として班であったりマンパワー、人的なものを補完していくべきではないかという点での質問です。やはり企画財政は重要な部署であることは私も分かりますし、あと6年ですか、一

括交付金がある間の事業でかなり重要な施策を打てる期間だと思います。実際、税収が上がっていくのかどうなのか、町としてもまだ見えない部分もあると思いますので、今で施策を打っていかうとやる、特に重点的にがんばらなければいけない時期だと思うのです。そこで企画財政課だけではなくて、各課との調整をするそういった部門を置くべきではないかということなのですから、そういう考えはないでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 この沖縄振興特別交付金は、副町長先頭に推進本部もあります。これで各部長もあって、こういった事業もある、これはこの課だとかそういった調整会議をする場も各部を通じてあります。それを企画財政課の企画班で取り持っていて、担当部長としてそこは機能している認識はあるので議員のお考えと少し差があるのですが、先ほどの答弁と同じように、課題解決のためにさまざまな解決策を打っていくわけですので、実際一括交付金の事業がかなり多い部署も確かにございます。しかし、中心となってそれぞれ事業の内諾を得るための作業等は一緒に市町村課とのパイプ役になりつつ、その課とも連携しながら、まとめ役として取り組んでいる考えではあります。しかし、ご提言もございまして、どのように効率的に町全体として業務に取り組んでいくかを含めて、特殊なチームを含めて今後は検討の余地もあるかと思っております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。実際機能していないという判断ではなくて、それだけ重きを置かれることもあると思うのでそういったマンパワーを入れていくべきではないかという提案です。名古屋グランパスも来られましたし、いろんな意味で町がどんどん変わってきている時期でもありますので、町の体制としても変わらなければいけないとか、もっと力を入れるとか体制を考えていく必要が出てくるのではないかという提案です。また第 5 次総合計画のなかでは、第 3 次総合計画から第 4 次総合計画に変わる時にも変わることがありましたし、第 4 次総合計画から第 5 次総合計画で変わる部分も出てくると思いますので、そういったところも町全体が良くなるだけではなくて執行部と町民とわれわれと協働のまちづくりの点でいかにかかわっていくかも大事になってくると思います。ぜひそういった観点からも、スケジュールどおり、またスケジュールの前倒しでかかわっていけるのであればかかわっていきたく思いますのでよろしく願いいたします。

大きい問いの 2 番目にいかせていただきたいと思っております。クーラー設置についてですけれども、以前にも質問しましたし同僚議員からもありました。実際私も読み聞かせ等で小学校も中学校にも行きます。メインで行くのは南風原中学校と北丘小学校の 2 校だけなの

ですけれども、北丘小学校は高台にあって涼しいだろうとたぶん思われていると思いますが、反対に風が強過ぎて掲示物がはがれるとかそういったことから窓が開けられない教室もあります。私が授業参観で行ったときにもそういうことがありました。貼られていた習字がはがれて飛んでしまって破れたりとか、貼られている絵画が破れてしまったり、また高台にあることもあるのですがたぶん自衛隊のヘリが飛ぶコースの近くでもあるのですね。そういった騒音もあってなかなか集中できない。南風原中学校については、畑が近くにありまして肥料等の臭いで窓が開けられなくて、給食も食べきれないといったようなこともありました。私が授業参観に行った時も、子どもたちが暑いと言いながらも窓をパッと閉めることがあったのですね。聞きましたら、臭くて集中できないということもありました。また別の件では、川で魚が死んでしまってその異臭があった時もありました。かならずしも暑いだけが原因でクーラーを設置してはどうかということではないと思うのです。いろんな環境に合わせて空調を整えるという意味で、暑いからクーラーということではなく空調を整えるという観点からも入れるべきではないかということでの質問です。子どもたちは天気予報が外れて冬服で来たけれども夏服じゃないと脱げないとか、いろんな条件等もあるものですから、そういった観点からも空調が必要になってくる場所もあると思うのです。また、子どもたちからの提案と言いますか、意見と言いますか、読み聞かせの際に話を聞く機会がありまして、ちょうど臨時議会がある時でしたので議案書を読み聞かせの代わりに話をして子どもたちにかかわる予算の説明をすると、子どもたちは結構気にしてくれたのですね。そのなかで子どもたちにどうあって欲しいとか要望があるかと聞きましたら、オープン教室を普通の教室に戻して欲しいという話がありました。周りの声が聞こえて集中ができないこととクーラーを入れて欲しいときにも入れられないのではないかという話でありました。実際、子どもたちの要望のなかにもあるということで、そういった観点からも今後空調を入れることができないか再度質問をさせていただきたいと思っております。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 再質問にお答えいたします。小中学校のクーラー設置につきまして、教育長から答弁がありましたように特別教室、職員室に空調を配置して、これまで再三再四議員からも質問がございましたので、また学校現場からもあります特に暑い教室が実際に主管課も一緒に現場確認もしまして、庁内でも調整しまして普通教室でも暑い教室から入れていこうという視点でございます。それで平成27年度からは、南風原中学校の特に暑い運動場側の教室に入れていきたいと考えています。

それから、先ほど質問のなかにもありましたように、答弁書でも最初の答弁でありました臭いだったり風だったり、空のヘリの音だったり、確かに支障があることもあると思っておりますが、それが恒常的であるかどうかです。そういったことも含めて考えなければいけな

いだろうという視点であります。特にクーラーにつきましては、これまで再三答弁しておりますように、順次、特に暑い教室のクーラーから整備をしていきたいと考えております。臭気につきまして確認しますと、周辺は農振地域でございますので農作のための臭いだと思います。風につきましても窓を少し閉めたりそういった対処をお願いしたいと思います。クーラーにつきましては、先日から答弁していますように暑い教室から年次的に整備してまいりたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。特に暑い教室からということでしたら、「特に暑い」が終わったという期待を込めているのですけれども、実際に臭気がかなりきつくて子どもたちが食事もとりにくいというのは現実でありますし、私もその場で確認をしましたので学校と密に連絡を取り合って、今どういう状況ですという連絡があったら確認しに行く体制をとっていただきたいと思います。また、臭気に関しても音に関しても機械測定できるものですので、そういったことも取り入れて子どもたちの環境を整えることは大事です。絶対にやらないということではなくて、どうしたら解決できるのか。農振地域が近くにありますのでそういったところも大事にしながら、どうしたら環境が整えられるのかという前提でぜひ検討をしていただきたいと思います。先ほども言いましたように、北丘小学校は窓を少しでも開けると突風と言いますか、10何メートルもの風が吹くのも同じような感じになりますので、また運動場の側ですと砂が飛んできて大変だという教室もあります。風があまりにも強いことで窓が開けられない箇所があるということは知っていただいて、また音もへりが飛んだりかなり授業中声が聞こえなくなったりとかそういったことがあることを理解していただいて確認をしていただきたいと思います。

次に、問い 3 番目にいきたいと思います。センサーライトの設置についてです。なぜかと言いますと、巡回であっても人の出入りが見えない部分が出てくるのですが、人感センサーでライトが点くということは、学校や公共施設の中にいる人だけではなくて外部からもここに人がいるという認識ができるわけです。何時にライトが点いていたから何時ごろ人がいたよとか、もし何かあったときの確認のためにも役立つと思います。また、子どもたちが夕方帰るときに、電気を消して廊下を出るのが怖いという子もいました。忘れ物を取りに行きたいけれども真っ暗でスイッチも入れきれないから取りに行けない。警備の方は警備もあるので子どもに付いていくわけにもいかない。防犯だけではなくてそういったところからもセンサーがあればいいのにとということで、南風原小学校でしたか、人感センサーがあるとところもあって結構助かっているという声もありました。ぜひいろんな観点から、防犯だけではなく子どもたちの立場、またセンサーですから消し忘れがないということもありますので経済的効果もあるのではないかと思います。これも調査を行って検討していきますとのことです。ぜひ検討をよろしくをお願いしたいと思います。

4 点目です。各種団体・各部・各課の行事の持ち方ということで質問させていただきましたけれども、年度内の行事予定はある程度把握して調整できると思うのですが、だいたい前年度で翌年の分を計画して出しますよね。そういったときには学校行事等はまだ決まっていなかったり調整が厳しいと思うのですけれども、町の行事予定を先に組んで小学校や中学校との調整をしているのか。学校のものを受けて町が調整しているのか、どちらでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 学校行事との関連で申し上げます。先ほど総務課関連、町全体の行事になりますけれども、最初に答弁で回答していただきましたように学校につきましては例年 2 月ごろから学校の行事を事細かく校長・教頭連絡会で各学校の行事を集約しまして各校長先生・教頭先生に確認をしております。それと併せて教育委員会の行事とのすり合わせ、それと町の大きな行事とのすり合わせ等もそこで、例えば大きなものでまつりがありますと、去年か一昨年でしたか、まつりと北丘小学校の運動会がかち合っているということがすり合わせの時にありました。そうったことも調整したり、学校行事と町と教育委員会と、町全体につきましてはそういうことですり合わせをしながら行っているということです。学校行事が先か町の行事が先かの視点ではやってはございませんが、行事についてはいろいろ挙げて調整をしております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。どちらが後か先かと言いますか、部長から答弁がありましたように、北丘小学校の運動会とかち合ったとありましたけれども、それ以前には北丘小学校はかすり駅伝ともかち合っています。本来、行事の持ち方がどのように調整されているのか見えないと、また、役職と言いますか、PTA や青年会、女性会で会長をされて充て職で入られている会議等もありますけれども、そういったところで自分は認識していなかったのだけれども研修等のメンバーに組まれていたとかそういったことも聞くものですから、町や各団体、島尻地区の行事の調整がどうなっているのか分からないと意見がありました。実際に学校が草刈り作業を変更して日程を入れたくても、他の行事が入っていて学校行事が組み難いぐらいどんどん行事が組まれていて大変だということも聞きました。あまりにも事細かい行事ではなくて、本来やるべき行事プラスこんなことがあったらいいだろうなという行事もあると思うのですが、そういう会議で増やす減らすの調整があるのかどうか。今までやっているから必ずやらなければいけないというもののなか。こういったものを減らしていこうかというような検討も、増やすも含めてですがあるのかどうか。検討する会議があるのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 答えいたします。各種団体、町、教育委員会、それから学校現場においては P T A の行事等たくさんあります。特に草刈り作業につきましては、学期の始まる前とか行事に合わせて行う、草が繁茂した時期に行うという限られたタイミングで行うと思いますが、そこに町の行事が重なって事業もかち合うというようなところがあります。それにつきましては、多くの個々の団体がありますので、おおまかな事業の調整はしていますが、そこは仕方ないことなのかと、月の行事はだいたい日曜日に組みますので、4 週、5 週の日曜日で団体が集中しているところが多々かち合うこともあると考えております。

それから、増やす減らすの会議があるのかにつきましては、ないと思います。教育委員会はなとを考えております。各種団体で行事を組みますので、そこは各団体でやらなければいけないだろうという行事を行っていると思いますし、それが週的にかち合ったということだと思います。教育委員会について、行事を減らす会合というのはございません。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 さまざまな団体、地域もありますね。教育委員会からございましたように、あれはやめよう、これはやめようという会議は、今のところもってはいません。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。行事の持ち方等、今は観光にかなり力を入れて物産展だったり、ふるさと博覧会だったり、大きな行事というのは限られていると思うのですが、P T A だったり各種団体等充て職で入る方が結構毎週出て、あとは引き受け手がなくなる状況もあるものですから、そういうことで本当にやるべきでここに力を入れようという優先順位ではないのですがある程度確認していく作業は今後必要ではないかと思えます。やろうと思ったらどんどん増えてくるのが行事ですので、減らす勇気も実際必要ではないかということで私たちの所属する団体でも話があるのですが、持とうと思ったらどんどん増やすことはできるのですが、減らすという観点もないと実際に予算も膨らんでいきますし人的負担も大きくなってきます。また、職員も行事が多くなると体協であったりまつりであったりその他の行事にもかなり協力していただいている部分も多いと思えますので、減らすことも一つの考え方として持っていただけたらと思います。やれば人は集まるということもあるかも知れませんが、その時に他の行事と重

なってしまうと負担感しかなくなってくると思うのですね。ですから、そういったことから行事の持ち方、各種会議等ぜひやっていただいて、この行事の持ち方について先ほど北丘小学校運動会がかすり駅伝と重なってとお話しましたがけれども、私たちの子どもたちがかすり駅伝に出たころはかすりロードのコースを走っている時期でしたので、緋（かすり）という意味合いも大きかったのですが、今は陸上競技場に移っているということで緋の意味合いも薄れてきてはいないかという心配もあります。そういったことから行事の持ち方、計画の仕方、各部各種団体との調整もぜひしっかりやっていただきたいとお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

次に、町立体育館の建設をということで質問させていただいております。前にも体育館の建設ができないかと質問させていただきましたけれども、やはり体育館は厳しいということであります。町民にしても土日が休みの方だけではないのですね。特に南風原町はサービス業に従事していて土日も仕事で平日に休みがあるという方もかなりいらっしゃいます。体育館等で何かをやりたいと思ったとき、南風原町にはそういった施設がない。土日であれば小中学校の体育館と言えますけれども、それも夜間ですね。昼間だと子どもたちの部活等でなかなか借りられない。子どもたちの夏季大会であったり県大会であったりそういった大きな大会がかかわってくると、なかなか体育館の使用は厳しい状態になります。そのなかで認可外の保育園や私立の幼稚園では結構体育館を利用しての運動会をする機会も多いということで、他市町村の体育館に当たったけれども全部断られてどうしよう、行事が組めない、行事を組むのが大変になってきています。これだけ大きな人口になってきているのだから南風原町にも体育館ができないかと私のほうに要望がありました。ではなぜ体育館で運動会をするのかと言えば、雨が降ってもできるので行事予定を変更しなくても済むということが利点にあるからだと、直射日光の下では子どもたちには厳しいけれども、体育館なら風通しを良くしながらであればある程度の運動会ができるからというお話でありました。雨が降らないからということで体育館で組んだのに体育館が取れない。他に当たったらその市民や町民が優先なのでほとんど断られて行事が入れないというようなことがあったそうです。日にちだけを先に決めて予約を後で取ろうとしたら全然空いてなくて行事予定も全部変えてというようなことがあったそうです。そういったことからぜひ、南風原町にも体育館を造ってはどうかと思うのです。小中学生だけではなくて高校生も部活をやっていない子たちは体育館を利用することもできませんし、学校が終わって何かスポーツをしようと思ってもできないといったことがあります。また、定年を迎えてやっと趣味ができると思ったときにも、昼間動けるのになかなか活動をする場所がない。これだけスポーツが盛んなのだから、南風原町に体育館を造れないものかということなのですがいかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 それでは、お答えいたします。学校施設の体育館とは別に町民が日中でも使える体育館をという視点での質問でございます。確かにこれまで町立体育館について他の議員からも質問がございましたが、南風原町として4つの小学校体育館、2つの中学校体育館、6つの使える体育館がございます。それとスポーツの観点から言えば陸上競技場もございますし、テニスコートも黄金森テニスコート、それから宮城のテニスコート等、そういうスポーツ施設はあります。屋内を利用しての他の行事につきましては、ぜひ日程の都合をつけて学校施設を活用していただきたい。町民体育館に代わるような体育館としては、南星中学校が他の中学校の規模よりも大きく造ったというこれまでの経緯もございますので、そのへんを活用していただければと考えております。最初の答弁の繰り返しになりますが、教育委員会としましても幼稚園の来年度の増築であったり、それから学校の延命化と言いますかそういった事業等もありますし、それら含めて事業的には難しいだろうと考えておりますので、計画として町立体育館建設は今のところ考えていないということでございます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。繰り返しということで部長もおっしゃっていましたが、私も繰り返し言いたいと思います。土日が厳しいから平日借りたいということなので、その人からすれば日程をどう調整しようが、土日が休みでなければ使えないということです。また、子どもたちの部活も優先されますので。実際そうですよね。子どもたちの活動が中心になっていて、体育館の借用を入れると子どもたちが使えないことになりまして、バスケ、バレー、バドミントン、いろんな部活がありますけれども、実際には学校内の部活であっても体育館使用が厳しいからといって玉城の体育館を借りて部活をやっているところもあります。南風原町から出て体育館を使っているようななかで、大人が使うからあなたたちは体育館を使わないでと言うのは絶対厳しいと思うのですね。また、これまで陸上競技場も西崎を使っていたこともありましたけれども、やはり地元にあるというのは競技意欲等も変わってきますし、子どもたちの活動の場を取るのではないかも知れないですけどもそこをあてにして諦めてしまうのはちょっと違うのではないかという気がします。また、定年60歳というのは、昔に比べたらまだまだ若いですよ。今回定年を迎えられる方もいらっしゃいますけれども、全然まだまだ動ける年代です。沖縄はシニアで陸上やバレーボールなど他のところでも頑張っている方がいらっしゃいます。そういったことから夜は出られない方でも日中は練習できるし、健康維持の観点からもぜひ町立体育館は必要だと思うのですけれども、町長、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育長。

○教育長 赤嶺正之君 お答えいたします。町民体育館の建設に関するご質問でございますけれども、確かに議員のお気持ちは私も痛いほど分かります。ただ、学校施設でございますのであくまでも児童生徒が優先ですから、教育活動あるいは部活にそれが優先されることは当然のことでございます。それ以外に余裕があれば、町民の皆さんに開放しようということでは先ほど部長からございましたように、南風原中学校、南星中学校は普通の体育館よりも大きめに造ってあることもございますので、ぜひ教育委員会といたしましては学校開放のルールに則って町民の皆さんには利用していただきたいということでございます。しかし、議員ご指摘のとおり、今は皆がスポーツに親しんでいる社会の流れでございますし、そういったことも出てくるかと考えてはおります。社会体育を所管する立場としましては、そういうようなことも出るだろうと想定はいたしておりますけれども、ただ、まだ調査はしていないのですが果たしてそれが何名の町民の皆さんが欲している施設かも考慮しなければいけない、私が発言する立場ではないのですが町行政としましては当然財政の問題とか優先順位とかありますし、ではどこに建てるのかとか駐車場の問題だとかいろいろ問題があるわけです。そういったようなことを考えますと、教育委員会としてはすぐには分かりましたという答弁はできないことをぜひご理解いただきたい。町の立場としましても、まだまだ行政需要が他にもあると思いますので、教育委員会といたしましては学校施設の開放で町民の皆さんにはスポーツを楽しんでいただきたいというような考え方でございます。以上です。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。欲しいけれども財政的なものということだと思っておりますけれども、やはり需要が高まるなかですし、また体育館が陸上競技場の近くにできれば雨が降ったとき、名古屋グランパスが来たときでもトレーニングが室内でできる可能性も出てきますし、そういったことがこれからの誘致の問題のなかでもさらに有利になる事例も出てくると思っております。その観点からも町長にぜひ答弁をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

○議長 宮城清政君 町長。

○町長 城間俊安君 先ほど教育長からありましたけれども、まさに皆さん金はかからないだろう維持管理費も知れているという感覚だと思います。2中学校、4小学校開放しているのに平日の利用は自分たちの思うように空かなかったから欲しい欲しいとなりますが、では果たして町民の需要は何名いらっしゃるのか。日々2、300名体育館を利用する方がいらっしゃるのかどうか。体育館建設となると教育長からありましたように駐車場用地も併せまして30億かかります。この費用対効果はどうなるのか。これも優先順位を兼ねながら

検討していかなければいけないのではないかと。さらにまた南星中学校の体育館は、以前の海邦国体の時に町営の体育館を建設しようというなかにおいて、町営を建設するよりは中学校の体育館を1.5倍、普通の生徒数に合わせて造った体育館よりは町民が有効活用する将来を見越して大きな体育館を造ったほうがいいと当局、議会も了解して南星中学校の体育館を大きくした経緯もあります。むしろ子どもたち、町民に有利だという観点から南星中学校の体育館は建設されております。体育館が欲しいと町民がおっしゃることも十分理解するわけですが、隣にある那覇市民体育館も平日の利用状況を見たらどうなのか。土曜、日曜は一杯しております。平日の月曜から金曜まで、那覇市民体育館は南風原町にあるような体育館だと思いますが、利用状況を見たら疑問が湧く状況だと思います。ご存知だと思うのですが、それが現状だということもご理解をお願いしたいと思います。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん 町長、ありがとうございます。かなり厳しいと受け止めますけれども、海邦国体の時に作られていますよね。あの時、私は16歳で未成年でした。40を超えていますので、あれからかなりの年数がたっていて、あの時の町行政の状態と今の町の状態とは違うと思うのですね。やはりそういう点からも、あの時そうだったからという判断だけではなくて、今後の状況も見てぜひ計画を見直していただきたいとお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

次に項目6です。子ども・子育て支援新制度の周知についてですけれども、やはりこども課、教育部門ともに周知がまだされていない、やっているところだということですが、周知のなかで親御さんが不安に思っていることが給食、土曜日の預かり、お弁当会がどうなっているのか、そういったところだそうです。私たちが預けていたのは10何年前ですが、その時には週1回がお弁当会だということもありましたけれども、保育園との違いがどうなっていくのかがはっきりしなくてどうしていいのかわからないということがありました。一問一答形式の簡単なパンフレット、「お弁当会は週何回」など簡単な質問形式にでも出してくれれば、親御さんの悩んでいる部分はかなり解消されていくと思うのです。そういったこともやっているのか。質問に関しては個別対応だけなのか。これまでの幼稚園と保育園のあり方の違いということで、幼稚園の保育料、料金等の差別化だけではなくて、こことここが変わるのだよというところでも説明すべきだと思いますがどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 民生部長。

○民生部長 金城宏伸君 答えします。まず3月10日に、こども課と学校教育課連名で町内の認可園に申し込みしている人たち、5歳児に上がる人たちにチラシ裏表のものを配

りました。そのなかには平成27年度から土曜日と夏休みの預かりを充実しますということと、土曜日預かりの料金、半日が400円、1日が800円だとか、それから平日の幼稚園が4月3日に入園して来年平成28年は3月31日まで預かりしますよという部分、それから幼稚園保育料の一覧表をお配りしています。約300名の方に配っております。その結果については、私のほうとして分かりませんが、5歳に上がる子どもたちには報告をしたということで報告させていただきます。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。チラシ等で知らせてはいるとのことですが、親御さんたちはなかなか声に出して聞き難いところがあって、今の状態から変わるよりはそのまま保育園に居ておこうかなというように、幼稚園との差別化が分からない、どこが変わっているのか分からないという点があるそうです。私たちも先ほどの同僚議員からの質問で土曜日はお弁当になると知るぐらいですから、当事者としては細かく、土曜日以外のお弁当会なども気になるところで、また今後この周知だけではなくて平成28年度からは4歳児の受け入れも始まる予定ですから、それに向けての体制づくり、こういう体制ですから大丈夫ですというアナウンスも必要になってくると思うのですがどうなっていますでしょうか。

○議長 宮城清政君 教育部長。

○教育部長 新垣好彦君 答えいたします。平成27年度からの幼稚園の新しい体制につきましては、民生部長からありましたように保護者へ土曜日保育についてと平日の利用について単価や時間帯、土曜日は弁当ですよ、預かり保育はありますよとお知らせしてございます。平成28年度から行う4歳児保育については、体制もこれから、園舎もこれからでございますので、平成27年度で申し込み等がありますのでその前には保護者の方に周知をしていきたいと考えております。

○議長 宮城清政君 6番 赤嶺奈津江議員。

○6番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。子育て支援は、その体制づくりが急がれるところですので、採用等も早め早めの対応をお願いしてこの質問は終わりたいと思います。

7番目ですけれども、平成27年度、神里の改善センターが予定とのことですが、それ以外にも希望の自治会があるのかどうかお聞きしたいと思います。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 現時点での災害時避難施設の改修は、答弁したように平成27年度、神里地区のみとなっております。

○議長 宮城清政君 6 番 赤嶺奈津江議員。

○6 番 赤嶺奈津江さん ありがとうございます。こちらも急ぎで整えなければいけないところもあると思いますので、各地域の要望を聞いて早めの対応をお願いしたいと思います。

それでは最後です。那覇市・南風原町環境施設組合の負担金についてですけれども、今後、かなり予算がかかってくると思いますが、そのなかで町としての還元施設のあり方を確認したいと思います。南風原町としてどう思われるのでしょうか。

○議長 宮城清政君 総務部長。

○総務部長 新垣吉紀君 ご質問、大枠で捉えまして還元施設のあり方でございます。環境の杜ふれあいは、非常に好評で使っていただいていると思っております。特にこの関係 7 地区の方たちへの一義的には還元、それから市民・町民だと思っておりますので、これからもどんどん使っていただきたいと思っております。ただし、おっしゃるように維持管理費は老朽化とともに補修等も入ってくると思っております。それなりに環境施設組合側としても料金の条例改正の予定を全員協議会でも時間を取っていただいでご説明させていただいているようがあります。そのなかで指定管理者側もそれなりに工夫しながら、健全な運営と言いますかできるだけ母体に負担がかからないような料金設定も考えていただけるといいますので、そのへんはバランスを見ながら、利用者の状況も踏まえながら、皆さんに喜んで使っていただければということが還元施設の主眼だと思っております。